

第1章	魅力ある都市空間が形成されたまち……………	154
第2章	交通ネットワークが整ったまち……………	160
第3章	人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち……………	166
第4章	地球や自然を大切にするまち……………	172
第5章	資源が循環する環境にやさしいまち……………	180

評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】都市整備部、まちなか活性化推進室、産業経済部、環境部

施策名	(第4編第1章) 魅力ある都市空間が形成されたまち
-----	------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

環境負荷が少なく、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができるコンパクトな都市づくりを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
魅力ある都市空間が形成され住みやすいと思う市民の割合	目標値(%)	72.0	72.0	72.0	72.0	現状値を踏まえ72.0%以上を目指す。 [現状値:71.4%(H30年度実績)]
	実績値(%)	58.1	58.3	57.2	60.2	
	達成度(%)	80.7	81.0	79.4	83.6	

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・本施策に対する各構成事業の成果は、一部の事業で遅れが見られたことから、指標の目標値達成には至りませんでした。達成率は8割以上となりました。
- ・都市景観の形成等に関する取組みにおいては、景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業などの関連構成事業を進めたことにより、景観に対する市民満足度の向上と公園ボランティア団体数の維持につながりました。
- ・延命公園整備事業では、展望の丘広場や園路などの整備を行ったことで、都市空間としての魅力向上につながり、本施策の指標の目標値へ近づけることができたと考えます。
- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業は、事業の再構築を図るため、再開発準備組合において事業者と参画協議が進められましたが、条件が整っておらず、事業スケジュールに遅れが生じています。
- ・若者発！つながるまちなかづくり事業は、コーディネーターの支援とメンバーの自主性により活発な活動が行われています。
- ・まちなかの再生・活性化に向けた「未来ビジョン」が官民の連携により策定され、今後、さまざまなプロジェクトによって魅力的な都市空間に変化していくことが期待されています。
- ・「大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者等への空き地等の適正管理に関する啓発や指導などに取り組みました。R5年度に指導した苦情の解決率は、所有者等に対し、これまで以上に対面による指導・啓発を行ったことなどから、88.0%とR4年度(82.2%)より改善しました。また、毎年苦情が繰り返される空き地も少なくないため、管理意識が不十分な所有者等に対しては、粘り強く指導を継続しています。

(2) 今後の方向性(①の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業については、成果指標における達成状況を踏まえ、実施事業の検証及び見直しを行いながら継続的に取り組むことで、魅力ある都市空間の形成につなげます。
- ・緑豊かで快適な都市環境の創出のため、延命公園基本計画に基づき引き続き延命公園エリアの整備を進め、都市空間のさらなる魅力向上に取り組めます。

(都市整備部長 米崎 好美)

- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業については、予定した進捗が図られていませんが、本事業は、中心市街地活性化に寄与する重要な事業であることから、今後も再構築の取組みへの支援を行います。
- ・まちなか活性化プランに掲げた取組みについて、継続して行いながら、まちなかの魅力向上に取り組めます。
- ・未来ビジョンの実現に向け、公・民・学による推進体制を整備するとともに、リーディングプロジェクトについては、優先順位をつけながら戦略的な実施を図ります。

(まちなか活性化推進室長 丸山 正治)

- ・空き地等の適正管理の徹底やごみのポイ捨て防止を推進していくことが、周辺環境と調和した良好な景観の形成や将来への継承につながっていくことから、広報おおむたやホームページ、チラシなどによる市民・事業者等に対する周知・啓発や意識醸成に、今後も継続して取り組めます。

(環境部長 伊豫 英樹)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進							
1	地籍調査事業	国土調査室	調査面積(事業進捗率)	km ²	1.69 (23.9%) 1.69 (24.0%)	順調	継続
[視点 2] 良好な都市景観の形成							
2	景観形成推進事業	都市計画・公園課	現在の景観を満足と思 う市民の割合	%	80.0 87.9	順調	継続
3	空き地の適正管理推進事業	環境保全課	条例に基づく指導解決 率	%	88.0 88.0	順調	継続
4	ごみ散乱防止推進事業	環境業務課	地域環境美化活動実施 団体数による活動件数	件	1,850 1,424	やや遅れ	改善
[視点 3] 良好な市街地の形成							
5	【重点】新栄町駅前地区市街地再開 発事業	まちなか活性化推 進室	市街地再開発事業の進 捗段階	段階	5 段階 2 段階	遅れ	改善
6	若者発！つながるまちなかづくり 事業	まちなか活性化推 進室	大牟田わかもの会議の 実施企画数	件	4 4	順調	継続
7	まちなかストック活用事業	まちなか活性化推 進室	空き店舗活用セミナー の参加者数	人	40 37	順調	継続
8	官民連携まちなか再生推進事業	まちなか活性化推 進室	エリアプラットフォーム による未来ビジョン の策定	-	策定 策定	順調	充実
9	(再掲) まちづくり基金事業	産業振興課	交付実績数	件	20 14	やや遅れ	改善
[視点 4] 緑豊かで快適な都市環境の創出							
10	緑のまちづくり推進事業	都市計画・公園課	公園ボランティア団体 数	団体	139 137	順調	継続
11	【重点】延命公園整備事業	都市計画・公園課	延命公園整備の進捗率	%	36.7 35.1	順調	継続

※「立地適正化計画改定事業」「公園施設長寿命化対策事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	地籍調査事業	決算額	28,485
	事業の実施状況	・藤田町（1年目工程区域）、浪花町、早米来町1・2丁目、三川町5丁目（2年目工程区域）、四山町の一部、入船町、高砂町、三川町2～4丁目（3年目工程区域）において、1.69㎢の調査を実施しました。 ①一筆地調査（境界確認）に必要な図面作成 0.56㎢（1年目工程） ②一筆地調査・一筆地測量 0.15㎢（2年目工程） ③地積測定・地籍図及び地籍簿の作成 0.98㎢（3年目工程）		
	課題	・防災やまちづくりの観点から、全国的に実施自治体が増加しており、地籍調査事業負担金（国・県からの補助金）の交付率が低下することが考えられることから、今後の財源の確保が難しい状況となっています。 ・円滑な事業の実施には、市民の理解と協力が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・地籍調査事業は、多くの費用や労力と時間がかかる事業です。今後も、計画的・効率的な調査を進めるために、国・県に対する負担金の要望、市の事業費の確保を行いながら、事業に取り組みます。 ・広報おおむたやホームページ等を活用した地籍調査に関する情報発信を行い、市民周知を進めます。		

2	事業名	景観形成推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・景観計画に基づき、景観資源について知り、学び体験できる取組みとして、景観発見ツアーや景観はがき絵の募集を実施しました。 ・景観発見ツアーについては、三池炭鉱などの景観資源が一体的に構成されている荒尾市と合同で行うなど、より市民の関心を引く内容としました。 ・景観はがき絵の募集については、R5年度で10年目となる取組みです。R5年度は、300点を超える応募があり、その中から啓発用の景観カレンダーやクリアケースを作成し、配布しました。		
	課題	・景観形成推進事業に関する目標値は達成されているものの、各種イベントについては、応募者数が減少しているものもあることから、イベント内容の検証や見直しを行い、継続して取り組む必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・良好な景観形成を支える市民意識の醸成を図るため、イベント内容の検証や見直しを行いながら、引き続きより市民の関心を引くような取組みを実施します。		

3	事業名	空き地の適正管理推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・雑草や立竹木の相談・苦情については、所有者等に対して、これまで以上に対面により適正管理条例の趣旨を周知するとともに、除草や枝の剪定等が必要と判断された事案について、条例に基づき文書による指導（376件）を行いました。 ・適正管理のために、草刈り機の無料貸出し（214件）や剪定業者の紹介を行いました。		
	課題	・解決率は改善傾向にあるものの、未対応が続いている所有者等も一定数見受けられるため、継続的な指導が必要です。また、相続手続が行われていないなど、連絡先不明の事案もあることから、全てを解決できないという問題があります。		
	今後の方向性（具体策）	・所有者等には対面による丁寧な指導・助言を行い、対面が難しい場合でも電話や郵送により粘り強く継続して指導を行います。また、市外居住者には、リーフレットを送付して適正管理などについて啓発を行います。新規の事案については、適正管理条例の周知啓発を図ることや、相続が未登録の場合は、相続登記義務化の周知啓発も併せて行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

4	事業名	ごみ散乱防止推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・ボランティア清掃活動を支援するために、ボランティア清掃袋を115,699枚配布しました。 ・出前講座のほか、広報おおむたによりごみ散乱調査結果の周知などを行い、ポイ捨て防止等の啓発を行うとともに、地域等の要請により小型啓発看板を貸し出しました。 ・春と秋のクリーンキャンペーンでは、会場周辺の清掃とポイ捨て防止等と呼び掛けました。		
	課題	・市民や地域等の清掃活動は定着してきていますが、ポイ捨てや家庭系ごみの投棄は減らないため、今後もモラル・マナーの向上や環境美化への意識醸成に向けた取組が必要です。 ・燃えるごみの収集の際に、カラスなど小動物の食い荒らしによるごみの散乱が見られるため、その防止に向けた対策が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・ボランティア清掃袋の配布による地域清掃活動の支援やクリーンキャンペーンの開催、教育委員会と連携した取組みの充実など、ポイ捨て防止や環境美化に関する周知啓発を行うことと併せ、地域清掃の活性化を図るため団体や功労者を表彰し、活動状況を周知します。 ・ネット等の使用によるごみの食い荒らし防止について、戸別訪問やチラシ等により協力を依頼します。		

5	事業名	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業<6. 重点事業 参照>		
---	-----	---------------------------------	--	--

6	事業名	若者発！つながるまちなかづくり事業	決算額	2,932
	事業の実施状況	・「大牟田わかもの会議」は、R5年度より正式に活動がスタートし、年間12回の「全体ミーティング」を行いました。 ・R5年度は、4チームが企画や実践に取り組み、活動の拠点作り、合同文化祭、SL人吉お見送りイベント、DIYのワークショップなどを行いました。		
	課題	・コーディネーターによる支援をR7年度までとしているため、各メンバーが役割を持って、わかもの会議を運営していけるように、チーム体制の強化が必要です。 ・高校生の学生メンバーが3年生となり、今後、進学や就職で地元を離れることが考えられますので、新規メンバーを増やしていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・月1回の全体会議を開催し、既存のメンバーと今後わかもの会議をどう運営していくのかミーティングを重ねて、R7年度から独立して運営するための準備を進めます。 ・市内の高等学校へ新規メンバー募集に向けた積極的な活動を行います。 ・市内外への認知向上を目指して、一般参加型イベントの企画・実践の支援や情報発信活動を行います。		

7	事業名	まちなかストック活用事業	決算額	568
	事業の実施状況	・中心市街地の空き家・空き店舗の有効活用の促進を目的に、「総合相談窓口の構築(相談件数14件)」、「空き店舗情報のホームページの開設」に取り組みしました。 ・また、空き店舗所有者と創業者等向けの「空き店舗活用セミナー・物件見学会(年2回:参加者37人)」を行いました。		
	課題	・空き店舗の所有者には、廃業後、売買や賃貸など店舗の有効活用を図られないケースがあり、活用可能な店舗情報が少ない状況にあります。このため、所有者の意向を把握することや、活用への機運の醸成を図っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・空き店舗所有者を対象としたアンケート調査を実施し、今後の活用意向やニーズを把握し、有効活用の促進に向けた対応策の検討を行います。 ・引き続き、空き店舗のセミナーや見学会を開催し、物件の有効活用に向けた機運の醸成を図っていきます。		

第4編第1章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

8	事業名	官民連携まちなか再生推進事業	決算額	9,880
	事業の実施状況	・公・民・学の25団体が参画する「大牟田まちなか再生推進エリアプラットフォーム」で未来ビジョンの策定に向けて、全3回の全体会、全7回の幹事会を実施しました。 ・第3回全体会を以て、「大牟田「まちなか再生」未来ビジョン」を策定しました。		
	課題	・未来ビジョンでは、概ね20年後を目標としたエリアの将来像を描いており、その実現に向けたリーディングプロジェクトが挙げられています。効果的・効率的な事業推進のため、優先順位や重点事業など、戦略的に取り組む必要があります。 ・取組みを推進していくための実践組織の組成が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・実践組織の組成を目指して「UDC設立準備会」を立ち上げ、公・民・学が連携した「(仮称)UDCおおむた」の設立を目指します。 ・リーディングプロジェクトの中から「学生アイデアコンペの開催」「取組みの情報発信と外部ネットワークの拡大(シンポジウム開催)」に取り組みます。		

9	事業名	まちづくり基金事業【再掲：第2編第2章 視点4参照】
---	-----	----------------------------

10	事業名	緑のまちづくり推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・緑の基本計画の基本方針である「緑を共に活用する」取組みの一環として、職員出前講座や緑化月間(春・秋)において、緑化活動についての周知を行いました。 ・緑のまちづくりを促進するために、花苗の配布やボランティア活動に必要な資機材の支給や貸与を行うとともに、吉野さくらプロジェクトなどの地域活動を支援しました。		
	課題	・長年継続して公園愛護会等のボランティア活動を行っている方が多い一方で、高齢化等による活動者数の減少や愛護会からの退会が増えています。ボランティア活動の活性化のためには、新たな団体の参加を促すとともに、無理なく活動が続けられるための支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も継続してボランティア制度の周知を行い、新たな地域住民や企業、団体などの参加を促進します。また、資機材の支給や貸与など、作業負担の軽減につながる支援を行い、継続して活動できる環境を整備することで、ボランティア活動の活性化を図り、緑のまちづくりを推進します。		

11	事業名	【重点】延命公園整備事業<<6. 重点事業 参照>>
----	-----	----------------------------

6. 重点事業

事業名		新栄町駅前地区市街地再開発事業					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
市街地再開発事業 の進捗段階	目標値(段階)	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階:実現性等確認、方向性決定 2 段階:地区再生計画策定 3 段階:事業協力者の決定(公募) 4 段階:都市計画決定(変更)、 事業計画策定、組合設立認可	
	実績値(段階)	2 段階	2 段階	2 段階	2 段階	5 段階:権利変換計画策定・同計画認可 6 段階:建築工事(概ね 4 ヲ年度) 7 段階:組合解散・清算手続 (順調に進捗した場合の目標値)	
	達成度(%)	—	—	—	—		
事業の実施状況							
・ 施行主体である再開発準備組合は、事業の再構築を図るため、本事業に関心のある事業者と参画協議や資金計画の検討等に取り組んでおり、市はこれらの取組みに対して指導、助言などの支援を行いました。 ・ 再構築に向けた取組みが進められているものの、建築費の高騰などの課題もあり、事業者との施設規模や投資額等の参画条件が整わず、予定の進捗が図られていません。							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額	9,310 千円	4,500					4,810
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・ 事業の再構築には事業協力者の参画が不可欠ですが、参画条件が整わないことが課題となっています。このため、建築費高騰などに対応した計画の検討と併せ、参画協議を重ねながら条件面の調整を行う必要があります。							
今後の方向性(具体策)							
・ 本事業は、本市の中心市街地の活性化に寄与する重要な事業であることから、引き続き、関係機関と連携しながら、再構築に向けた取組みへの支援を行います。							

事業名		延命公園整備事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
延命公園整備の進捗率	目標値(%)	—	6.0	7.6	36.7	R7年度までに予定されている全体事業費に対し、該当年度までに完了した事業費の割合を進捗率として設定
	実績値(%)	—	2.5	7.5	35.1	
	達成度(%)	—	41.7	98.7	95.6	
事業の実施状況						
・R2年度に策定した延命公園基本計画に基づき、新配水池南側の展望の丘広場等を整備しました。また、いのちの森、ふれあいの丘など園内の施設を接続し、回遊性を高める園路を整備しました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	100,978 千円	50,488		50,400		90
(次年度への繰越	20,230 千円)					
課 題						
・延命公園及び周辺エリアでは、多くの工事が輻輳しているため、通行者や公園利用者の安全を確保しつつ、円滑な整備を進める必要があります。						
今後の方向性(具体策)						
・旧体育館の解体、芝生広場、駐車場、周辺道路等の整備などは、担当部局が複数に跨るため、各関係部局との連携・調整を図り、安全かつ円滑な整備を進めます。						

評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第2章) 交通ネットワークが整ったまち
-----	----------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

安全で快適な道路環境を確保するとともに、鉄道、バス、旅客船等を活かした利便性の高い交通ネットワークが整ったまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
人口に対する1日当りの市内路線バス利用者の割合	目標値(%)	4.2	4.2	4.2	4.2	市内路線バス利用者の割合を維持する。 [現状値:4.0%(H30年度実績)]
	実績値(%)	3.0	2.9	2.8	3.5	
	達成度(%)	71.4	69.0	66.7	83.3	
橋梁長寿命化修繕計画における整備進捗率	目標値(%)	40.3	45.7	51.2	57.4	修繕が完了した橋梁数により進捗率を算定する。 [現状値:25.6%(H30年度実績)] ※修繕計画の見直しにより指標修正
	実績値(%)	34.1	40.3	42.6	45.7	
	達成度(%)	84.6	88.2	83.2	79.6	

2. 実行(Do)→構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・地域公共交通計画に基づき、バス路線4路線9系統に対して補助を行い、市民生活を支える公共交通の維持・確保を図りました。
- ・コロナ禍が明けて路線バスの利用が戻りつつあることに加え、利用促進の取組みを行った結果、目標の達成には至らなかったものの、前年度より路線バス利用者の割合が伸びています。
- ・橋梁修繕が可能な施工時期は、10月～5月に限られるため、繰越して適正な工期を確保したうえで、着実に修繕を実施していましたが、R5年度に発生した災害対応を優先したことで、整備の進捗にやや遅れが生じました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・地域公共交通計画に基づき、路線バス等の公共交通の利用促進を図るとともに、将来、人口減少や高齢化が進展したとしても、地域で暮らす誰もが生活利便施設(医療や福祉、子育て、商業施設等)へ安心して移動でき、日常生活ができるよう、持続可能な公共交通体系サービスの構築を図ります。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検を行うとともに、施工時期に制約がある中においては、繰越により適正な工期を確保しながら、着実な修繕を行うことにより、道路の安全確保を図ります。

(都市整備部長 米崎 好美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実							
1	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	国県道路・地域交通対策課	有明海沿岸道路の整備	段階	3 段階 付加車線区間の延伸 3 段階 付加車線区間の延伸に向けた調整	やや遅れ	継続
[視点 2] 安全で安心な道路空間の確保							
2	道路施設定期点検	土木管理課	橋梁等点検率	%	100 (82 施設) 100 (82 施設)	順調	継続
3	道路新設改良事業	土木建設課	道路新設改良等の対策実施率	%	42.8 56.2	順調	継続
4	橋梁長寿命化事業	土木建設課	橋梁長寿命化修繕計画における整備進捗率	%	57.4 45.7	やや遅れ	改善
5	【重点】延命公園周辺道路改良等事業	土木建設課	道路改良等事業の進捗段階	段階	3 段階 2 段階・3 段階	やや遅れ	改善
6	【重点】狭あい道路整備等促進事業	建築住宅課、土木管理課	狭あい道路整備に係る補助金交付件数	件	16 2	遅れ	改善
[視点 3] 持続可能な地域公共交通網の形成							
7	公共交通運行対策事業	国県道路・地域交通対策課	人口に対する 1 日当りの市内路線バス利用者の割合	%	4.2 3.5	順調	継続
8	【重点】生活交通支援事業	国県道路・地域交通対策課	平均乗車人員	人/便	2.5 4.4	順調	継続
9	【重点】地域交通利便性向上事業	国県道路・地域交通対策課	利便性向上事業の進捗段階	段階	2 段階 2 段階	順調	継続

※ 「地域公共交通計画推進事業」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…—

1	事業名	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・有明海沿岸道路の延伸及び渋滞・事故抑制を図るための付加車線の早期整備や有明海沿岸道路に接続する関連道路の整備に対する予算措置などについて、福岡県、九州地方整備局、国土交通省・財務省に対して、要望活動を行いました。 ・福岡県により実施されている南関大牟田北線バイパスにおいては、R4 年度に引き続き、用地測量が行われています。 ・福岡県により実施されている大牟田高田線バイパスにおいては、R5 年 3 月に事業化されて以降、現地測量や予備設計が行われています。		
	課題	・有明海沿岸道路については、引き続き渋滞緩和や事故抑制を図る必要があります。 ・諸富 IC 以西や三池港 IC 連絡路、荒尾道路の早期整備が必要です。 ・県道整備の進捗に合わせた地元や関係機関との調整などの支援要請に対応する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・健老 IC から大牟田 IC 間、高田 IC から黒崎 IC 間の付加車線化に向けた要望活動を継続します。 ・長期安定的に道路整備が進められるように、道路関係予算の確保について、要望活動を継続します。 ・県道整備の担当部署との連携を密にし、必要に応じた地元調整などの支援を行います。		

2	事業名	道路施設定期点検	決算額	—
	事業の実施状況	・道路法の規定により、5 年に 1 回の定期点検が義務付けられていることから、道路施設の定期点検を実施しました。R5 年度は、道路橋 80 橋と大型函渠 1 ヶ所、歩道橋 1 ヶ所の合計 82 施設の点検を実施しました。		
	課題	・点検事業に必要な予算に係る財源は、国庫補助を活用していますが、要綱改正により、国から点検に係る新技術活用の検討が求められています。今後も国庫補助を財源として、点検事業を継続するには、活用可能な新技術の検討が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・新技術の情報収集や活用を調査・検討しながら、今後も有利な財源を確保し、継続的に点検事業を行い、道路施設の安全性確保に取り組みます。		

3	事業名	道路新設改良事業	決算額	157,935
	事業の実施状況	・R4 年度からの繰越事業として実施した上内宮崎線道路改良工事外 2 路線のほか、通町 1 丁目健老町線舗装改良工事外 8 路線など、合計 12 路線の整備を行いました。		
	課題	・市民から要望が多く寄せられる舗装・側溝の更新や道路拡幅などの整備は、限られた予算で対応していることから、実施までに期間を要する状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・限られた予算の中で市民からの要望に応じていくため、引き続きコスト縮減を図りつつ、緊急性・必要性を踏まえた優先順位の検討を行いながら、計画的な整備に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

4	事業名	橋梁長寿命化事業	決算額	44,900
	事業の実施状況	・R4年度からの繰越事業として実施した水洗橋のほか、臼井橋外2橋、合計4橋の修繕が完了しました。		
	課題	・河川や水路に架かる橋梁は出水期(6月～9月)に工事ができず、施工時期が10月～5月に限られるため、修繕規模によっては、年度内に適正な工期が確保できない場合があります。 ・予防保全型の管理を行うことで費用の平準化を図り、継続的に橋梁の安全性を維持していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・適正な工期を確保するため、一部の橋梁で繰越制度を活用しながら、確実な修繕を実施します。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な時期に効果的な修繕を行い、道路の安全性を確保します。		

5	事業名	【重点】延命公園周辺道路改良等事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-------------------------------

6	事業名	【重点】狭あい道路整備等促進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	------------------------------

7	事業名	公共交通運行対策事業	決算額	71,607
	事業の実施状況	・路線バスの運行において、利用者の減少や燃料費の高騰等による運行コストの増加により赤字となっている4路線9系統に対し、補助を行いました。 ・デジタルスタンプラリーや小学校5校でのバス教室、イベント参加者に対する啓発用グッズなどの配布により、路線バスの利用促進に取り組みました。		
	課題	・新たに吉野線57番系統を補助路線としたことにより、路線バス全体の運行補助額が増加しています。 ・路線バスの利用は戻りつつあるものの、運行コストの増などにより赤字額が増加しており、事業者と協議しながら、運行の効率化等により補助額の適性化を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・バス事業者等と連携し、路線バスの利用促進に係る事業及び周知・啓発を行います。 ・大牟田市地域公共交通計画に基づくイベント等の実施により路線バスの利用者数の向上を図るほか、事業者と協力し、運行の効率化に向けた路線及びダイヤの見直しの検討や協議を進めることで、バス路線の維持・確保に取り組みます。		

8	事業名	【重点】生活交通支援事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

9	事業名	【重点】地域交通利便性向上事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-----------------------------

6. 重点事業

事業名		延命公園周辺道路改良等事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
道路改良等事業の進捗段階	目標値(段階)	—	1段階	2段階	3段階	1段階：詳細設計 2段階：用地買収・建物補償
	実績値(段階)	—	1段階	1段階 2段階	2段階 3段階	3段階：工事着手 4段階：工事完成
	達成度(%)	—	—	—	—	
事業の実施状況						
・R4年度から交渉を継続した用地買収・建物補償については、一部の用地取得を行いました。 ・R5年度の工事については、工事着手後、隣接事業の通路確保や電柱移設との工程調整に時間を要したことから、次年度への繰越事業として実施します。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	40,136 千円	19,550		20,400		186
(次年度への繰越	62,920 千円)					
課 題						
・R6年度に着手する工事については、R5年度と同様に隣接事業との通路確保を行いつつ、現道の交通規制を行いながら、通行の安全確保を図る必要があります。 ・交差点改良に伴う用地取得や建物移転補償については、地権者の意向が大きく影響しますが、延命公園周辺事業のスケジュールと足並みを揃え、進めていく必要があります。						
今後の方向性(具体策)						
・用地取得や建物移転補償については、丁寧な事業説明により地権者の合意形成に取り組むとともに、R6年度の工事については、旧体育館解体工事をはじめとした隣接事業との調整や交通管理者との協議を随時行い、施工時の安全確保を図り、円滑な事業推進に取り組めます。						

事業名		狭あい道路整備等促進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
狭あい道路整備に係る補助金交付件数	目標値(件)	—	—	—	16	R4 年度の敷地後退(セットバック)予定件数 50 件の 1/3 を交付見込件数とする。
	実績値(件)	—	—	—	2	
	達成度(%)	—	—	—	12.5	
事業の実施状況						
・ R5 年度の建築確認 322 件における敷地後退(セットバック)46 件のうち、2 件について補助金を交付しました。 ・ 本事業について、建築主等に対する市役所窓口(随時)での説明、ホームページ・広報おおむたによる周知、関係団体向けの説明会等を実施しました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	600 千円	200	0	0	0	400
(次年度への繰越	600 千円)					
課 題						
・ R5 年 4 月から開始した事業であるため、本事業に対する建築主や関係団体等の認知度が低い状況です。 ・ 建築主から寄附された後退用地の道路整備が生活環境等の改善につながることにについて、広く周知し、建築主等の理解を深め、道路用地の寄附等に係る協力を得ることが必要です。						
今後の方向性(具体策)						
・ 引き続き、建築主や関係団体等に対し、市役所窓口での説明やホームページ、広報おおむた等により周知するとともに、説明会を実施し、本事業に対する理解を深め、狭あい道路対策の促進を図ります。 ・ 寄附を受けた道路用地については、アスファルト舗装等の道路整備を行い、生活環境の改善につなげます。						

事業名		生活交通支援事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
平均乗車人員	目標値(人/便)	2.5	2.5	2.5	2.5	生活交通支援事業で支援する交通手段による運行1便あたりの平均乗車人員
	実績値(人/便)	4.1	4.4	4.3	4.4	
	達成度(%)	164.0	176.0	172.0	176.0	
事業の実施状況						
・生活交通支援として、倉永生活循環バス及び玉川のりあいタクシーの運行支援を行いました。 ・三池校区では、地域住民と意見交換し、当分の間、乗合タクシーの実証実験は行わず、校区内で運行されている福祉施設のバスを利用した三池サンキューバスへの支援を進めることとしました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	2,299 千円					2,299
(次年度への繰越 千円)						
課 題						
・本事業の実施にあたっては、地域住民の協力が必要であり、普及・啓発や意見交換などを行いながら、検討を進める必要があります。						
今後の方向性(具体策)						
・倉永生活循環バス及び玉川のりあいタクシーに加え、R6年度から新たに三池サンキューバスの運行支援を行うなど、住民の利便性確保に取り組みます。 ・本事業の普及・啓発を図り、将来的に公共交通空白地域となることが見込まれる校区において、地域住民と意見交換を行いながら、地域の実情に合った移動手段の導入に係る検討を進めます。						

事業名		地域交通利便性向上事業					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
利便性向上事業の進捗段階	目標値(段階)	-	-	1段階	2段階	1段階：実証実験	
	実績値(段階)	-	-	1段階	2段階	2段階：1段階を踏まえた実証実験、実装の可能性の検討	
	達成度(%)	-	-	-	-		
事業の実施状況							
・新大牟田駅と中心市街地間を結ぶ移動手段の構築に向け、R4年度の実証実験の結果等を踏まえて事業内容の見直しを行い、快速バス及び予約型乗合タクシーによる実証実験を行いました。 ・R5年10月の新幹線快速バスの実証実験終了に伴い、新大牟田駅へのルートとして、R5年11月から路線バス吉野線57番系統の一部の便を乗り入れ、吉野線55番系統と合わせて、28往復56便を確保しました。 ・新大牟田駅の利用促進を図るため、タクシー初乗り料金割引及び周辺駐車場の割引を実施しました。							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額		9,205 千円					
(次年度への繰越		千円)		3,220			5,985
課 題							
・利用状況や利用者アンケート等の結果から、新大牟田駅と中心市街地間では、速達性よりも、便数を増やすことによる利用のしやすさなどが求められていることがわかりました。 ・新大牟田駅の利用者を増やすため、事業内容について広くPRや広報を行う必要があります。							
今後の方向性(具体策)							
・引き続き、路線バス吉野線57番系統の一部の便の乗り入れを行い、新大牟田駅にアクセスする便数を増やすことで、利用しやすい環境の維持に取り組みます。 ・新大牟田駅の利用しやすい環境を広くPRし、さらなる利用者の増加に向けた取組みを進めます。							

評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第3章) 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち
-----	-----------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰もがずっと暮らしたい、魅力とやさしさがあふれる住環境が形成されたまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
居住支援協議会等における契約件数(累計値)	目標値 (件)	25	29	33	37	市住生活基本計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:21件(R元年度までの実績)]
	実績値 (件)	23	33	38	42	
	達成度 (%)	92.0	113.8	115.2	113.5	
令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空家の件数	目標値 (件)	373	343	313	283	市空き地及び空家等対策計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:403件(R元年度実績)]
	実績値 (件)	357	325	299	263	
	達成度 (%)	104.5	105.5	104.7	107.6	

2. 実行(Do)→構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・居住支援協議会には、住宅確保要配慮者から延べ136件の入居相談があり、そのうち約4割は公営住宅や不動産業者を紹介し、相談者の悩みが解決するなど、居住支援協議会が住宅セーフティネットの大きな役割を担っているものと考えます。
- ・居住支援協議会等における年間契約件数は、目標どおり4件を達成することができました。これは、居住支援法人である大牟田ライフサポートセンターとの合同事務局に移行して3年目となり、住まい探しや空き家活用の相談から、連帯保証人や身元保証人等の確保、入居後の見守り支援まで、一連の居住支援に対応できる体制強化が図られたことが要因と考えます。
- ・令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空き家の件数は、R5年度目標値である283件に対し、実績値は263件となり、目標を達成することができました。これは老朽危険家屋等除却促進事業による除却の促進や、所有者等に寄り添った相談対応の実施により、自主解体や改修が行われたことが要因と考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・住宅セーフティネットの更なる充実を図るため、住宅確保要配慮者の住宅確保から入居後の生活支援まで、住宅確保要配慮者に寄り添った伴走型による居住支援を行います。
- ・Dランク判定空き家を減少させるため、老朽危険家屋等除却促進事業により、所有者等への支援を行います。
- ・老朽化した空き家の相談については、調査結果を所有者に通知するなど、引き続ききめ細やかな対応を行います。
- ・R5年12月に施行された改正特措法を踏まえたうえで、本市の実態に合った、より効果的な「第3次大牟田市空き地及び空家等対策計画」をR6年度に策定し、施策を推進します。

(都市整備部長 米崎 好美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 住宅セーフティネットの充実							
1	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	建築住宅課	居住支援協議会における契約件数（累計値）	件	37 42	順調	継続
[視点2] 空家等対策と住宅ストックへの支援							
2	【重点】空家等対策推進事業	建築住宅課	令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空き家の件数	件	283 263	順調	継続
[視点3] 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成							
3	東部地区市営住宅建替事業	建築住宅課	3期工事進捗率	%	90.0 96.3	順調	継続
4	既設公営住宅・改良住宅改善事業等	建築住宅課	改善事業完了団地数	団地	1 1	順調	継続
5	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	建築住宅課、地域コミュニティ推進課	コミュニティ活動を定期的に実施している団地数	団地	12 12	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

	事業名	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	決算額	492
1	事業の実施状況	・住宅情報システム「住みよかネット」への登録：5件 ・住宅確保要配慮者からの入居相談対応：延べ136件 ・住宅確保要配慮者向けの入居支援（住宅情報システムの掲載物件との契約）：4件 ・無料相談会や市民向けセミナーの開催 ・住まい困窮者のための市営住宅空き家の確保及び一時入居：1件		
	課題	・住宅確保要配慮者から延べ136件の相談があり、今後も住宅確保要配慮者へ提供できる住まいの確保が必要です。 ・住宅確保要配慮者は、住まいを含めた生活に関する不安や課題が多岐にわたることから、課題解決に向けた支援体制の充実と継続した入居支援が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・住まいの確保については、居住支援協議会の目的や活動内容を不動産事業者等に周知し、住宅確保要配慮者の入居を拒まない借家等を確保し、住まいの選択肢を増やします。 ・住宅確保要配慮者への居住支援について、関係機関との連携を強化し、住宅確保から入居後の生活支援まで、継続して取り組みます。		

2	事業名	【重点】空家等対策推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-----------------------------	--	--

	事業名	東部地区市営住宅建替事業	決算額	223,865
3	事業の実施状況	・東部地区の高泉市住、歴木市住、築島市住の建替え及び再編のため、R5年度は、高泉市住への移転及び既設高泉住宅の解体工事を行いました。		
	課題	・建替事業で統合した歴木市住や築島市住について、解体後の跡地活用の検討が必要です。 ・高泉市住で実践している相談支援の場「ふらっと」について、関係機関との連携を図りながら、生活支援機能や体制等を維持することが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・R6年度は、高泉市住の駐車場整備及び外溝工事を行います。 ・関係各課と連携し、歴木市住や築島市住の跡地活用を検討します。 ・市営住宅管理センターや社会福祉法人等と連携しながら、「ふらっと」の機能や体制等の維持・確保を図ります。		

	事業名	既設公営住宅・改良住宅改善事業等	決算額	51,941
4	事業の実施状況	・公営住宅の長寿命化及び良質なストック形成のため改善工事を行っており、R5年度は市営小浜南住宅（6号棟）の外壁等の改善工事を行いました。 ・現行の耐震基準を満たさず、老朽化が進行している千代町及び三里町市営住宅の入居者（12世帯）全員の移転が完了しました。		
	課題	・市営住宅の改善工事は、入居者の居住性向上や施設の長寿命化、安全確保等を目的に実施していますが、入居者にとっては、家賃の増額による負担や、生活環境の変化も発生することから、入居者の理解と協力が不可欠です。		
	今後の方向性（具体策）	・今後も入居者の理解や協力を得ながら、計画的に市営住宅の改善工事を行い、長寿命化及び良質なストック形成を図る一方で、耐震性を満たさない老朽化した市営住宅からの移転を促進します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	決算額	516
	事業の実施状況	・社会福祉法人等と連携したコミュニティ支援として、建替事業を実施した高泉市住の自治会発足やコミュニティの活性化に取り組みました。 ・入居者の少子高齢化等に伴う団地内コミュニティや自治会活動の衰退を踏まえ、H24年度から開始したサロン活動は、関係機関の協力を得ながら25団地のうち、12団地で定期的な活動が行われました。 ・H27年度から取り組んでいるリーダー育成研修は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら開催しました。		
	課題	・建替えによる移転が完了した高泉市住では、入居者の生活環境の変化に伴う身体状態への影響が考えられることから、移転後も関係機関によるコミュニティ支援が必要です。 ・団地内のコミュニティ活性化のため、サロン活動実施団地を増加させることと住民主体によるサロン活動の継続が課題です。		
	今後の方向性(具体策)	・サロン活動団地の増加や活動継続を促進するため、引き続き関係機関と連携し、サロン運営の支援やリーダーの育成に取り組めます。		

第4編第3章

6. 重点事業

事業名		空家等対策推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空き家の件数	目標値(件)	373	343	313	283	市空き地及び空家等対策計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値：403件(R元年度実績)]
	実績値(件)	357	325	299	263	
	達成度(%)	104.5	105.5	104.7	107.6	
事業の実施状況						
・令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空き家403件について、フォローアップを実施しました。 ・R5年度は、老朽危険家屋等除却促進事業や所有者等に寄り添った相談対応により、Dランク判定空き家が36件解消されました。 ・老朽危険家屋等除却促進事業については、21件の目標に対し、30件の危険家屋が除却されました。 ・第3次対策計画策定にあたっての基礎資料とするため、空家等実態調査を行いました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	29,719 千円	5,137			9,000	15,582
(次年度への繰越	千円)					
課 題						
・空き家問題の解決にあたっては、所有者等の当事者意識の醸成が必要です。 ・資金不足により解体が進まない物件があるため、補助金の活用による除却の促進が必要です。 ・相続問題等を理由に、適切に管理されていない空き家が増加しているため、問題解決への支援が必要です。 ・第2次空き地及び空家等対策計画については、計画期間がR6年度までであるため、R5年12月に施行された改正特措法を踏まえた第3次対策計画の策定が必要です。						
今後の方向性(具体策)						
・所有者等自らが空家等の問題を認識してもらうため、引き続き空き家セミナーや座談会を開催します。 ・老朽危険家屋等除却促進事業の周知を図り、補助金活用による老朽化した空家等の除却を促進します。 ・R5年12月に施行された改正特措法を踏まえ、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空家等の有効活用を促すとともに、新たに追加された管理不全空家等の判断基準に基づき、適切な管理について助言・指導を行います。 ・第3次対策計画については、検討委員会やワーキンググループで具体的な施策について方針を出し、R6年度末までに策定します。						

令和 5 年度

【所管部局】環境部、企業局、保健福祉部

施策名	(第4編第4章) 地球や自然を大切にすまち
-----	--------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

豊かな自然を守るとともに、将来にわたって持続可能な環境を残していくために、環境への負荷を少なくし、地球や自然を大切にすまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
市民のエコ行動の実施率	目標値(%)	85.0	85.0	85.0	85.0	現状値を踏まえ85.0%以上を目指す。 [現状値:74.2%(H30年度実績)]
	実績値(%)	74.5	75.9	78.2	75.4	
	達成度(%)	87.6	89.3	92.0	88.7	
生活排水の汚水処理人口普及率	目標値(%)	82.6	84.6	86.6	88.6	市汚水処理構想アクションプランに掲げる目標(R11_100%)を基に目標値を設定。 [現状値:78.6%(H30年度実績)]
	実績値(%)	81.0	82.1	84.1	85.3	
	達成度(%)	98.1	97.0	97.1	96.3	

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・省エネ家電買換キャンペーンの実施や省エネガイドB00Kの全世帯配布、川や干潟の生物教室など水環境に関する出前講座の開催、ホテル観察会・星空観察会の支援等、温暖化防止や水・大気環境に関する意識の醸成を図りました。
- ・エコ行動の実施率(「いつも行っている行動がある市民」の割合)は、R4年度までの微増傾向からR5年度は微減に転じており、エコ行動に関する更なる啓発、意識の醸成を進める必要があります。
- ・R4からR8年度の5年間で「水洗化促進キャンペーン」として、企業局と連携し、様々な支援策やダイレクトメール・水洗化個別相談会等の周知啓発事業に取り組み、水洗化を促進しています。
- ・浄化槽設置整備推進事業においては、目標200基に対し、183基(切替え168基、新築等15基)の補助を行いました。
- ・公共下水道汚水管渠整備事業においては、公共下水道処理人口普及率がR4年度に比べ1.3ポイント増(72.3%から73.6%)となり、達成度は97.7%(目標値75.3%に対し実績値73.6%)となりました。
- ・生活排水の汚水処理人口普及率は、R4年度より1.2ポイントの増(84.1%から85.3%)となりましたが、汚水管渠整備において、硬質岩盤の出現等から整備費用が上昇し、予定面積の下水道整備が進まず、公共下水道人口普及率が年間2.0ポイント向上の目標に対し、1.3ポイントにとどまったことにより、目標値88.6%を達成することができませんでした。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・エコ行動は、一人ひとりが「できることから実践する」ことが重要です。このため、参加者が体験して実感できるESD環境学習や出前講座を継続するとともに、環境家計簿アプリの活用等による環境負荷を軽減する省エネ行動や自然環境に配慮するエコ行動の実践につながる取組みを進めます。また、EVの普及のため、充電設備の設置促進に向けた取組みを進めます。
- ・子どもたちに美しい川やきれいな海を残していくために、今後も企業局と連携し「水洗化促進キャンペーン」の取組みを進め、ダイレクトメールや水洗化個別相談会等の広報・周知・啓発活動を効果的に実施することで、合併処理浄化槽への更なる切替えの促進を図り、生活排水対策を推進します。
(環境部長 伊豫 英樹)
- ・下水道の役割についての広報啓発活動を行い市民理解の向上を図ります。また、環境部と連携して「水洗化促進キャンペーン」を実施し、水洗化支援制度の拡充および周知啓発活動に努め水洗化を促進し、下水道整備の効果を早期に発現できるように取り組みます。
- ・公共下水道の汚水管渠整備については、公共用水域の水質保全等を目的に実施していることから、今後も計画的な整備に努め、また、老朽化施設の改築更新を計画的に進めます。
(企業局長 河野 正法)
- ・動物愛護週間の行事や家庭犬のしつけ方教室の実施、各種普及啓発資料の配布等による終生飼養や不妊去勢措置の推進についての広報活動を行い、動物愛護と適正飼養を推進します。
(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 環境保全行動の促進							
1	【重点】ゼロカーボン推進事業	環境保全課	省エネ家電製品買換補助を活用した世帯数	世帯	1,000 1,901	順調	継続
2	ESD環境学習・啓発推進事業 (水洗化促進キャンペーン)	環境保全課	エコ行動を実践しよう と思った参加者の割合	%	100 90.8	順調	継続
3	(再掲) 研究開発等支援事業	産業振興課	支援件数	件	11 3	遅れ	改善
[視点 2] 生活排水対策の推進							
4	【重点】生活排水対策促進事業 (水洗化促進キャンペーン)	環境業務課	水洗化・生活雑排水処理率	%	71.6 71.6	順調	継続
5	【重点】浄化槽設置整備推進事業 (水洗化促進キャンペーン)	環境業務課	合併処理浄化槽の補助 による設置基数	基	200 183	順調	継続
6	【重点】公共下水道汚水管渠整備 事業	下水道課	公共下水道処理人口普 及率	%	75.3 73.6	順調	継続
7	【重点】水洗化普及促進事業 (水洗化促進キャンペーン)	下水道課	水洗化戸数	戸	1,400 892	やや遅れ	改善
[視点 3] 安定した下水道サービスの継続							
8	下水道施設(管路)改築更新事業	下水道課	進捗率 (5,000m/6,250m)	%	80.0 43.4	遅れ	改善
9	下水道施設(処理場、ポンプ場)改築 更新事業(汚水)	施設課	進捗率 (予定 83 件/全体 84 件)	%	98.8 34.5	遅れ	改善
10	下水道啓発事業	企業局総務課	広報啓発イベント等の 実施数	回	15 8	遅れ	改善
[視点 4] 動物の愛護及び適正飼養の推進							
11	動物愛護啓発事業	保健衛生課	啓発事業実施数	回	5 5	順調	継続
12	野良猫不妊・去勢手術費補助金交付 事業	保健衛生課	不妊・去勢手術の 実施件数	件	20 22	順調	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】ゼロカーボン推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	------------------------------

2	事業名	ESD 環境学習・啓発推進事業 (水洗化促進キャンペーン)	決算額	—
	事業の実施状況	・市内3小学校において、川の環境をテーマにしたESD環境学習の支援や、出前講座による学習支援を行いました。また、親子や大人だけでも参加できる取組みとして、エコタウンフェア2023等での体験型の省エネ啓発事業、ホテル観察会や星空観察会の講座支援、市民団体を対象とした空き地や空家等の適正管理に関する出前講座を実施しました。		
	課題	・環境学習や講座、イベントなどに参加した市民が、体験をとおして水環境や大気環境を守ること、省エネ行動を行うことの大切さを実感し、自らの問題として捉え、家庭や地域での取組みにつなげることが必要です。		
	今後の方向性 (具体策)	・水環境をよくすることへの意識を高め、家庭や地域での取組みにつながるよう、教育委員会との連携を図りながら、市内小学校において、体験型のESD環境学習や出前講座を継続して行います。 ・巨木を巡るバスツアーなど、大人を対象とした体験・実感型の環境イベントや出前講座を行います。 ・広報おおむたやホームページを活用し、環境問題を身近な問題として捉えてもらえるような情報発信を行います。		

3	事業名	研究開発等事業【再掲：第2編第1章 視点1 参照】
---	-----	---------------------------

4	事業名	【重点】生活排水対策促進事業(水洗化促進キャンペーン)<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---

5	事業名	【重点】浄化槽設置整備推進事業(水洗化促進キャンペーン)<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--

6	事業名	【重点】公共下水道污水管渠整備事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

7	事業名	【重点】水洗化普及促進事業(水洗化促進キャンペーン)《6. 重点事業 参照》
---	-----	--

8	事業名	下水道施設(管路)改築更新事業	決算額	117,674
	事業の実施状況	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、改築更新工事を実施しました。		
	課題	・優先される施設整備への対応に伴う事業費の調整に加え、新たに判明した破損管路の補修対応のため一部繰越工事となるなど、改築更新事業に遅れを生じています。		
	今後の方向性(具体策)	・適正工期を確保するとともに、計画的な発注を行い、繰越工事の解消に取り組みます。 ・下水道施設の計画的かつ効率的な管理のため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設(管路)の改築更新を進めます。		

9	事業名	下水道施設(処理場、ポンプ場)改築更新事業(汚水)	決算額	171,777
	事業の実施状況	・40件の設備更新を予定し、物価高騰による他工事との事業費の調整および全世界的な半導体不足の影響により、南部浄化センター水処理設備(4設備)、南部浄化センター污泥処理設備(2設備)の更新のみを実施しました(計6設備)。(予定累計83件 実施累計29件)		
	課題	・物価高騰に加え、全世界的な半導体不足の影響によりR5年度末で54設備の更新工事および長寿命化工事ができませんでした。 (R2:予定3件、実績3件、R3:予定18件、実績0件、R4:予定22件、実績20件、R5:予定40件、実績6件、累積:予定83件、実績29件)		
	今後の方向性(具体策)	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、早期の発注に取り組み、また施設の重要度、老朽度により優先順位を付け計画的かつ効率的な下水道施設の改築工事に取り組みます。		

10	事業名	下水道啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・下水道の日にあわせ標語を募集し、最優秀作品は看板にして企業局庁舎に掲示しています。 ・新型コロナの5類移行に伴い、小学生の社会科見学(施設見学)を再開するとともに、内容をリニューアルしました。		
	課題	・体験型啓発事業である施設見学は従来の形式で実施できるようになりましたが、小学4年生の社会科見学の受入校数は伸び悩んでいます。水洗化普及促進キャンペーン等の取組みにより、下水道事業に対する市民理解の更なる向上が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・施設見学等の啓発事業に取り組むとともに、啓発用web動画を作成します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

11	事業名	動物愛護啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・近年、犬や猫などの動物を家族の一員として飼育する家庭が増えるなど、動物は人々の生活の中で重要な存在となっています。一方で、動物の安易な飼養や放棄、虐待などの問題も生じていることから、動物飼育のマナーアップ啓発(2回)や動物愛護啓発パネル展、家庭犬のしつけ方教室、動物愛護読み聞かせ会等を実施しました。		
	課題	・今後も動物飼養のマナーアップや動物愛護に向けた意識の啓発が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も関係団体等と協力しながら、動物飼養のマナーアップ啓発、動物愛護啓発パネル展、家庭犬のしつけ方教室、動物愛護読み聞かせ会等を継続的に実施し、動物愛護に対する意識向上および動物の適正飼養を推進します。		

12	事業名	野良猫不妊・去勢手術費補助金交付事業	決算額	—
	事業の実施状況	・野良猫を原因とする被害を防止して生活環境の保全並びに市民生活の安全保持を図るため、H27年度から地域を選定し実施しています。例年20匹以上の手術を行い、R5年度は22匹の手術費補助を行いました。		
	課題	・選定した地域においては、野良猫が減少していますが、市全体では、依然として、野良猫に関する苦情が多く寄せられています。		
	今後の方向性(具体策)	・猫を原因とする被害を防止し、市民の生活環境の保全を図るため、R6年度も事業を継続します。 ・飼い主がいない猫が増えないよう、適正飼養の啓発に取り組みます		

6. 重点事業

事業名		ゼロカーボン推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
省エネ家電製品買換補助 を活用した世帯数	目標値(世帯)				1,000	脱炭素社会の実現に向け、家庭 におけるエネルギー消費量削減 を促進するために実施する補助 事業の活用予定世帯数
	実績値(世帯)				1,901	
	達成度(%)				190.1	
事業の実施状況						
・国の交付金を活用した「省エネ家電買換キャンペーン」事業では、当初予定の2倍近い1,901世帯へ補助金を交付し、エアコン、冷蔵庫など合計2,191台が買い換えられました。この事業による、二酸化炭素の削減量を推計すると年間約131トンとなります。 ・省エネルギーに関する市民意識の更なる向上を図るため、家庭におけるエネルギー消費の効率化や環境負荷の低減に資する取組みなどを示した啓発冊子「省エネガイドBOOK」を全世帯に配布しました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	98,667 千円	96,151				2,516
(次年度への繰越	千円)					
課 題						
・国の交付金の終了により、補助金等の活用によるCO2排出削減策の実施が困難となる中で、今後はより一層効率的かつ効果的な方策により、「地球温暖化対策実行計画」に掲げる目標の達成や、市民のエコ行動の実践につながるような取組みを進めていく必要があります。						
今後の方向性(具体策)						
・EV(電気自動車)の普及に向けて、民間事業者と連携し、公共施設へのEV用充電設備の設置について、先行自治体を参考に自治体の費用負担が生じないような方策により取組みを進めます。 ・九州7県の公式環境アプリの普及・活用や、市内事業所におけるノーマイカーデーの取組みをとおして、市民や事業者の省エネ行動の実践や、二酸化炭素削減に関する更なる意識の醸成を図ります。						

事業名		生活排水対策促進事業(水洗化促進キャンペーン)				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
水洗化・生活雑排水処理率	目標値(%)	—	—	70.5	71.6	水洗化促進キャンペーン実施に伴う処理率の目標値を設定
	実績値(%)	—	—	69.2	71.6	
	達成度(%)	—	—	98.2	100	
事業の実施状況						
・R5年度は「水洗化促進キャンペーン」(R4年度～R8年度)の2年目として、水洗化支援制度の充実を図り、ダイレクトメールでの情報発信とあわせ、水洗化個別相談会を早期に開催するなど、周知啓発活動を重点的に取り組みながら、水洗化を促進しました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	9,531 千円					9,531
(次年度への繰越	千円)					
課 題						
・くみ取り件数は、R6年4月時点で14,783件(公共下水道事業計画区域内に10,185件、区域外に4,598件)あり、早期の水洗化を促進することで、公共用水域の水質改善を図る必要があります。 ・R5年度においては、水洗化個別相談会に参加した81件のうち43件、ダイレクトメールを受け取った後に問合せのあった58件のうち27件が水洗化につながっているため、水洗化に係る支援制度の対象となる世帯へより一層効果的な情報発信と周知啓発を行う必要があります。						
今後の方向性(具体策)						
・国が示す10年概成(R8年度末を目途に汚水処理施設を概ね完成させる)や本市の汚水処理構想を踏まえ、引き続き企業局と連携し「水洗化促進キャンペーン」を実施する中で、支援策の拡充に加え、ダイレクトメールや水洗化個別相談会など、これまでの実績により一定の成果につながっている取組みを重点的に実施します。						

事業名		浄化槽設置整備推進事業(水洗化促進キャンペーン)				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
合併処理浄化槽の補助による設置基数	目標値(基)	130	130	130	200	本市循環型社会形成推進地域計画に掲げる目標値を設定
	実績値(基)	69	41	175	183	
	達成度(%)	53.1	31.5	134.6	91.5	
事業の実施状況						
・R5年度は「水洗化促進キャンペーン」(R4年度～R8年度)の2年目として、水洗化支援制度の充実や、周知啓発活動に重点的に取り組み、水洗化を促進しました。 ・こうした取り組みにより、浄化槽設置補助を行った基数は、目標の200基(単独処理浄化槽およびくみ取り便槽からの切替え170基、新築に伴う設置30基)に対し、実績が183基(切替え168基、新築15基)となりました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	222,599 千円	41,614	43,758	109,800		27,427
(次年度への繰越						
課 題						
・くみ取り件数は、R6年4月時点で14,783件(公共下水道事業計画区域内に10,185件、区域外に4,598件)あり、早期の水洗化を促進することで、公共用水域の水質改善を図る必要があります。 ・R5年度においては、水洗化個別相談会に参加した81件のうち43件、ダイレクトメールを受け取った後に問合せのあった58件のうち27件が水洗化につながっているため、水洗化に係る支援制度の対象となる世帯へより一層効果的な情報発信と周知啓発を行う必要があります。						
今後の方向性(具体策)						
・引き続き、「水洗化促進キャンペーン」を実施する中で、ダイレクトメールや水洗化個別相談会において、支援制度をより分かりやすく周知するなど、これまでの実績により一定の成果につながっている取り組みを重点的に推進します。						

事業名		公共下水道污水管渠整備事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
公共下水道処理人口普及率	目標値(%)	69.3	71.3	73.3	75.3	大牟田市公共下水道事業経営戦略プラン
	実績値(%)	69.4	71.0	72.3	73.6	
	達成度(%)	100.1	99.6	98.6	97.7	
事業の実施状況						
・吉野、勝立、藤田処理系統などにおいて、下水道管の幹線および枝線の埋設工事を実施し、面整備を行いました。 ・整備面積 32.80ha（累計 1994.97ha）						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,269,520 千円	602,199		586,600	80,721	
(次年度への繰越		858,193 千円)				
課 題						
・想定外の硬質岩盤の出現による推進工事の遅れや工事中の交通規制に係る地域への影響に配慮し、発注時期の調整を行ったことから一部繰越工事となりました。						
今後の方向性(具体策)						
・計画的な発注および工事間の調整を適切に行い、繰越工事の減少に取り組みます。 ・投資効果を考慮した適切な下水道整備計画区域の検証を行い、未整備区域の早期完成に向け、計画的な事業推進に取り組みます。						

事業名		水洗化普及促進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
水洗化戸数	目標値(戸)	1,200	1,200	1,400	1,400	水洗化率の向上が期待できる水洗化戸数(1200戸/年)＋水洗化義務期間を経過した家屋の水洗化戸数(200戸/年)
	実績値(戸)	1,021	1,066	995	892	
	達成度(%)	85.1	88.8	71.1	63.7	
事業の実施状況						
・環境部と連携を図り、未水洗化家屋（特に義務期間経過家屋）の戸別訪問を、休日訪問を含め4,405件行いました。 ・水洗化を検討されている方に対して、し尿手数料と下水道使用料等を比較した水洗化診断書を作成し、アドバイスを行いました。また、新たに拡充を行った経済的な支援制度について周知を行いました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	60,004 千円	30,000			18,749	11,255
(次年度への繰越	千円)					
課 題						
・水洗化が進まない理由については経済的な理由以外にも様々な理由が重複しているケースも多く、その解消には多方面からのアプローチが必要です。						
今後の方向性(具体策)						
・未水洗化家屋の戸別訪問を重点的に実施し、水洗化の阻害要因となる理由などニーズを的確に把握し、適切なアドバイスを行うことで水洗化の普及促進に取り組みます。また、新たに水洗化支援制度を拡充し、幅広い世代にも対応できるよう積極的なアプローチを行い引き続き環境部と連携して「水洗化促進キャンペーン」を実施します。						

令和 5 年度

【所管部局】環境部

施策名	(第4編第5章) 資源が循環する環境にやさしいまち
-----	------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

資源の大量消費を抑制するとともにごみの減量化・資源化により、資源が循環することで、環境負荷の少ないまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ごみ総排出量	目標値(t)	36,335	35,845	35,390	35,045	市ごみ処理基本計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:37,916t(H30年度実績)]
	実績値(t)	38,106	35,604	35,067	32,614	
	達成度(%)	95.4	100.7	100.9	107.5	
ごみの総処理量に対する資源化量の割合	目標値(%)	12.1	12.9	13.5	13.9	市ごみ処理基本計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:10.6%(H30年度実績)]
	実績値(%)	10.2	11.0	11.6	11.3	
	達成度(%)	84.3	85.3	85.9	81.3	

2. 実行(Do)→構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・有料指定ごみ袋のサイズと価格を見直し、ワンサイズ小さいごみ袋への切替えを促す「ごみダイエットの推進」に取り組んだことにより、市民等のごみ減量や分別意識が高まり、「ごみ総排出量」は、前年度と比較して2,453tの減量につながりました。また、「ごみ減量化・資源化推進事業」においても、家庭系燃えるごみが前年度と比較して1,548tの減量となりました。
- ・「プラスチック類回収の拡充」として、R5年12月からは、バケツや洗面器などの「製品プラスチック」を「プラスチック製容器包装」と一緒に回収することとし、名称を「その他のプラスチック」として、回収も隔週から毎週にするなど、排出しやすい環境整備に取り組み、資源化を促進しました。
- ・こうした取り組みにより、「その他のプラスチック」の回収量は、527tとなり前年度比で36t増加したものの、缶やペットボトルなどの資源物の回収量が減少したため、ごみ総処理量に対する資源化量の割合は、11.3%(前年度比:0.3ポイント減)で、目標の達成には至りませんでした。これは、ここ数年、民間事業者が市内に設置するリサイクル集積所が増加してきており、それらを市民が利用していることが影響しているものと考えています。
- ・R5年度は、「プラスチック類回収の拡充」や旧有料指定ごみ袋等の買取りの業務を優先したことから、事業所からの生ごみの減量や紙類の分別の徹底に関する取り組みが十分にできませんでした。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・ごみ総排出量の減量化や資源化量の割合向上のため、ごみ処理基本計画に基づき、3Rのうち優先順位が高いリデュース、リユースの2Rの取り組みを強化し、ごみの減量化(排出抑制)を図るとともに、排出段階における分別の徹底を促すなど、資源化を促進します。
- ・「プラスチック類回収の拡充」などについて、「ごみダイエットの推進」と連携して取り組んだことで市民のごみに対する関心が高まり、ごみの減量化・資源化の効果も現れています。今後も、広報おむたやホームページ、LINE、イベントなど、様々な機会を通し、継続した意識啓発に取り組むことで、さらなるごみの減量化・資源化を図ります。
- ・事業所から排出される食品ロスをはじめとする生ごみの減量化やリサイクル可能な紙類の資源化についての取り組みが遅れていることから、これらについて着実に進めていきます。また、機密文書についても、事業者が安心して処理委託できる資源化システムの構築に向けた取り組みを進めます。
- ・ごみ処理基本計画は、概ね5年ごとに見直すこととしており、R6年度が中間目標年度となるため、計画に掲げる取り組みの進捗状況を踏まえた中間見直しを行います。
- ・新たな一般廃棄物(燃えるごみ)処理施設についても、現施設から円滑に移行できるようR10年7月の供用開始に向けて、着実に施設整備を進めます。

(環境部長 伊豫 英樹)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] ごみの減量化・資源化の推進							
1	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業	環境業務課	家庭系燃えるごみの市民一人一日あたりの排出量	g	543. 4 512. 0	順調	継続
2	ごみの排出指導及び啓発事業	環境業務課	ごみの排出方法を理解している市民の割合	%	80. 0 65. 3	順調	継続
[視点 2] ごみの適正処理の推進							
3	ごみ排出支援事業	環境業務課	福祉収集の登録件数	件	230 196	順調	継続
4	ごみ不適正処理対策推進事業	環境業務課	不法投案件数	件	30 23	順調	継続
5	【重点】新たなごみ処理施設の整備促進	環境総務課	進捗管理	段階	4 段階 4 段階	順調	継続
[視点 3] 廃棄物処理施設の適切な管理運営							
6	東部環境センター管理運営事業	環境施設課	放流水排水基準の達成率	%	100 100	順調	継続
7	リサイクルプラザ管理運営事業	環境施設課	資源化率（資源化量÷搬入ごみ量）	%	74. 6 65. 0	順調	継続
8	最終処分場維持管理運営事業	環境施設課	年間埋立量（覆土含）	m ³	1, 600 2, 127	順調	継続
9	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	環境施設課	進捗管理	段階	4 段階 4 段階	順調	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-------------------------------

2	事業名	ごみの排出指導及び啓発事業	決算額	-
	事業の実施状況	・ルール違反ごみや旧有料指定ごみ袋での排出については、収集時における直接指導や啓発シール等を活用した指導を行い、状況に応じて啓発推進担当職員が訪問して説明するなど、丁寧な対応を行いました。(シール貼付数 22,679 枚) ・ごみや資源物の出し方について、広報おおむたやホームページに掲載するとともに、「ごみリサイクルカレンダー」の全世帯配布やLINEを活用して収集日等をお知らせしました。		
	課題	・ごみや資源物の集積所に排出されたルール違反ごみについては、収集を行わず、啓発シールを貼付し一定期間放置することにより排出者に対する啓発を行っていますが、現在も多くのルール違反ごみが見受けられます。このため、ごみや資源物の集積所を利用する市民に対する効果的な周知方法の検討が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・ルール違反ごみの排出者への戸別訪問による適正排出指導を継続して行うとともに、LINE、広報おおむた、ホームページや出前講座等による継続した周知啓発に努めます。また、地域のリサイクル推進委員会などへ職員が参加し、そこで出された意見も参考にしながら地域の実情に応じた啓発を行っていきます。		

3	事業名	ごみ排出支援事業	決算額	-
	事業の実施状況	・福祉収集の申請のあった世帯について、認定業務(訪問・面接・現地確認)を行い、登録世帯の収集を行いました。(福祉収集登録数 196 件、うち新規登録件数 40 件)		
	課題	・本市の高齢化率や高齢者の単身世帯数の推移状況などから、福祉収集によるごみ出し支援が必要な世帯は増加することが見込まれる中でも、高齢者や障害者の生活支援の観点から継続して福祉収集に取り組む必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・福祉収集については、排出者等に対し「自助・互助・共助・公助」の考えに基づく対応を求めつつ、関係部署や介護サービス事業者とも連携しながら、「公助」が必要な全ての方にサービスを提供するため、効果的かつ効率的な収集体制を構築します。 ・福祉収集における安否確認については、継続して実施します。		

4	事業名	ごみ不適正処理対策推進事業	決算額	-
	事業の実施状況	・沿道や水路等への不法投棄について所管課と連携し、警告看板を設置するなどの防止対策を行いました。(看板設置枚数 89 枚) ・不法投棄の多い場所への固定式監視カメラの設置に加え、移動式監視カメラを活用し、不法投棄防止に向けた監視を行いました。(カメラ設置数 24 台) ・市民からの情報をもとに福岡県と連携を図り、家電等の不用品の無料回収を行う事業者に対し立入調査を行いました。		
	課題	・山間部や干拓地などの人家の少ない場所の不法投棄対策が必要です。 ・不法投棄については、早期発見、早期対応が拡大防止につながるため、効果的な監視体制を整備するとともに、監視や指導について福岡県と連携しながら取り組む必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も新たに不法投棄が発見された場所などには、移動式監視カメラをより一層積極的に活用し、不法投棄防止に取り組めます。 ・広報おおむたやホームページ等を活用し、継続的に不法投棄防止に向けた周知啓発を行います。 ・不法投棄に関し、郵便局や委託業者等の協力による監視を継続します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】新たなごみ処理施設の整備促進<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------------

6	事業名	東部環境センター管理運営事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市内で収集したし尿・浄化槽汚泥 71,862kL を適正に処理し、年間を通して放流水の目標水質を達成しました。 ・処理過程から発生する汚泥を肥料化し、検査機関の分析など品質管理を行いながら、広く安定した肥料頒布(118t)を行いました。		
	課題	・施設の供用開始から 21 年が経過し、機器の老朽化が進行していることから、効率的かつ安定的に適正処理を継続するため、的確な機器の更新・整備を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・安定的な適正処理を継続するため、重要な設備や機器の更新・整備などを計画的に行い、安定的な稼働を行います。		

7	事業名	リサイクルプラザ管理運営事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市内で排出された燃えないごみ、不燃性大型ごみ及び資源物の中間処理を行い、資源を回収しました。(搬入ごみ量 2,534t、資源化量 1,648t) ・日常の適切な運転管理と計画的な施設整備などの維持管理を実施することにより、施設の効率的かつ安定的な運営を行いました。		
	課題	・大型ごみや燃えないごみには、可燃物や陶磁器類など資源化できないものが多く含まれているため、3R の中でも、特に 2R のリデュース(排出抑制)・リユース(再利用)の取組みを進める必要があります。 ・施設の供用開始から 21 年が経過し、機器の老朽化が進行していることから、効率的かつ安定的に適正処理を継続するため、的確な機器の更新・整備を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・施設への搬入量を抑制するために 2R の考えに基づいた適正搬入指導の強化を行うとともに、引き続き、環境業務課と連携した適正処理を行います。 ・安定的な適正処理を継続するため、重要な設備や機器の更新・整備などを計画的に行い、安定的な稼働を行います。		

8	事業名	最終処分場維持管理運営事業	決算額	—
	事業の実施状況	・廃棄物の埋立処分量 1,076 m³に対し、覆土(不陸の整形、遮水シート保護土、中間覆土等)は 1,051 m³で、年間の埋立量は 2,127 m³となりました。 ・R5 年度は、R2 年度から埋め立てている区画が計画高に達し、中間覆土を施工したため年間の埋立量が前年度より大幅に増加していますが、廃棄物の埋立処分量は減少傾向にあります。		
	課題	・環境に影響を及ぼすことのないよう、関係法令に基づき、適切な維持管理を継続して行う必要があります。 ・現在の最終処分場をできるだけ長く使用するためには、埋立量を把握しながら堰堤の築造等の施設整備を計画的に行う必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・最終処分場の安定化・延命化を図るため、計画的に整備を行うとともに、点検・補修等の適切な維持管理を継続して行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	決算額	760,979
	事業の実施状況	・リサイクルプラザについては、R4～R6年度にかけて長寿命化対策工事を実施することとしており、R5年度は破碎設備、缶類設備工事を実施しました。 ・東部環境センターについては、施設の長寿命化に多額の費用が必要なことから、環境部・企業局で協議を行い、南部及び北部浄化センターと東部環境センターについて、R4年度に委託した共同化検討業務を踏まえ、課題等の整理に向けて庁内協議を行いました。		
	課題	・リサイクルプラザの長寿命化対策工事については、工事期間中の資源ごみ等の処理が滞ることがないように、計画的かつ効率的に進める必要があります。 ・東部環境センターについては、下水道の普及や人口減少により、し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は減少傾向が続くと見込まれるため、効率的で持続可能な污水处理システムの構築を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・リサイクルプラザについては、R6年度が長寿命化対策工事の最終年度にあたることから、着実に完成させる予定です。 ・東部環境センターについては、企業局と連携し、引き続き共同化についての検討を進めます。また、必要最低限の機器の更新・整備等を図り、安定稼働に取り組めます。		

6. 重点事業

事業名		ごみ減量化・資源化推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
家庭系燃えるごみの市民一人一日あたりの排出量	目標値(g)	558.3	552.6	548.0	543.4	市ごみ処理基本計画に掲げる目標値を基に設定
	実績値(g)	586.0	550.7	543.8	512.0	
	達成度(%)	95.3	100.3	100.8	106.1	
事業の実施状況						
・市民ニーズやプラスチック資源循環促進法に対応するための「プラスチック類回収の拡充」や、食品ロスの削減などの取組みを「ごみダイエットの推進」と連携して進めることで、ワンサイズ小さいごみ袋への切替えを促し、ごみの減量化・資源化を図りました。 ・生ごみの減量を図るため、畑やプランターで生ごみ堆肥の使い方を実践で学ぶ講習会や、若い世代に人気のバグ型コンポストの講習会等、様々な世代や住環境に合った生ごみの堆肥化促進の取組みを進めてきました。 ・生ごみの水切りグッズや食品ロス削減グッズの配布など、市民の生ごみ減量に対する意識の醸成を図りました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	743 千円	99				644
(次年度への繰越	千円)					
課 題						
・目標値は達成しているものの、燃えるごみには、食品廃棄物やリサイクル可能な紙類が多く含まれているため、食品ロスの削減、生ごみの水切り、「その他の紙類」などの分別の徹底に加え、新たに分別品目に追加した「製品プラスチック」の分別促進により、さらなるごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。						
今後の方向性(具体策)						
・有料指定ごみ袋のサイズと価格の見直しや「プラスチック類回収の拡充」の取組みにより、市民のごみに対する関心が高まっているため、製品プラスチックや紙類のさらなる分別の促進に取り組めます。 ・家庭や飲食店等における食べ残しなどの食品ロス削減のための周知・啓発事業に取り組むことと併せ、「生ごみ堆肥化機材等購入費補助事業」の補助額を増額するなど、制度の拡充を図ります。						

事業名		新たなごみ処理施設の整備促進						
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠		
ごみ処理施設整備の 進捗段階	目標値(段階)	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	1 段階：地域計画策定 2 段階：施設整備計画策定 測量・地質調査等		
	実績値(段階)	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	3～4 段階：発注仕様書作成 生活環境影響調査		
	達成度(%)	100	100	100	100			
事業の実施状況								
・新たなごみ処理施設を整備するため、施設組合で入札公告資料（入札説明書や発注仕様書（要求水準書））の作成及び整備・運営事業者の選定を行いました。（R5 年 5 月入札公告、12 月事業者の決定、R6 年 2 月契約） ・施設の設置届に必要な生活環境影響調査については、約 1 年間をかけて建設地周辺の環境測定後、予測評価を行いました。また、施設の建築許可に必要な都市計画決定手続きを R6 年 3 月に完了しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		53,359 千円						53,359
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・本事業については、本市と荒尾市の一部事務組合事業であるため、両市の連携のもと、建設地周辺住民等に対する説明を適時行うなど、市民理解を得ながら丁寧に進めていく必要があります。								
今後の方向性(具体策)								
・R10 年 7 月の供用開始に向けて、着実に施設整備を進めます。（R6 年度 実施設計、R7～R10 年度 施設整備） ・施設整備に係る進捗状況については、建設地周辺住民等へ適時説明を行うとともに、広報誌や組合ホームページを通じて情報提供を行っていきます。								

